

## 令和5年度 社会福祉士相談援助実習受入要綱

- 1、目的 社会福祉士をめざす大学生・専門学校生に対し、国家試験受験資格取得のための相談援助実習の場を提供することで、福祉人材の育成に寄与することを目的とする。
- 2、実習期間 令和5年7月末～9月末の2ヶ月間  
月曜日～金曜日 8：45～17：15（昼休憩45分）  
7.75時間×24日間 計186時間  
※ 上記期間内で相談のうえ決定。事業実施状況によっては、時間外・土日祝日あり
- 3、実習内容 ①社会福祉協議会の業務内容を学ぶ職場実習  
②社会福祉協議会で勤務する専門職について学ぶ職種実習  
③社会福祉士の専門性を学ぶソーシャルワーク実習
- 4、実習場所 社会福祉法人池田市社会福祉協議会（池田市城南3-1-40）、市内の事業実施場所
- 5、募集対象 現住所から通うことが可能で、社会福祉専門職になるために熱意と意欲を持ち、社会福祉士国家試験取得後、相談援助者を目指す方。池田市民を優先的に受入れ。
- 6、定員 2名
- 7、広報 当会ホームページにて募集記事を掲載
- 8、受付 別紙実習申込書に記入のうえ、実習希望者本人または教育機関をとおして、郵送・メールにて申込み。令和4年11月30日（水）必着 12月上旬決定通知送付  
※ 定員に達していない場合は、令和5年1月末まで受け付ける。
- 9、その他
  - ・新型コロナウイルス感染症状況により、期間やプログラム内容に変更の可能性あり
  - ・実習に係る費用（交通費・食費）また賃金や手当は支給しない
  - ・実習費は、教育機関の規程に基づき決定
  - ・実習生は、傷害保険や損害賠償保険に教育機関や個人にて事前に参加すること
  - ・新カリキュラムにおける短時間実習（60時間等）を希望の場合、2に記載の実習期間内であれば相談に応じます。
- 10、申し込み／問い合わせ先  
社会福祉法人 池田市社会福祉協議会 総務課  
〒563-0025 大阪府池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階  
TEL 072-751-0421 FAX 072-753-3444  
メール soumu@i-shakyo.or.jp

令和5年度 池田市社会福祉協議会  
社会福祉士相談援助実習申込書

申込日：令和 年 月 日

下記のとおり、貴会での社会福祉士相談援助実習を希望します。

実習希望者または

実習ご担当者氏名 \_\_\_\_\_

実習希望者情報	ふりがな 名前			
	住所	〒		
	連絡先	TEL メール		
	学校名			
	学部 学科・専攻		学年	
	実習希望理由 ・学んでみたいこと			
学校情報	実習ご担当者 氏名・連絡先	ふりがな 氏 名 TEL メール	FAX	
自由記入	ご要望や配慮事項などありましたらご記入ください。			

【申込先】 社会福祉法人 池田市社会福祉協議会 総務課  
〒563-0025 大阪府池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階  
TEL 072-751-0421 FAX 072-753-3444  
メール soumu@i-shakyo.or.jp 月～金曜日 8:45～17:15

【申込締切】 令和4年11月30日(水) 必着  
申込書を送付後は、必ず到着確認の電話を上記までお願い致します  
ご記入いただいた個人情報は、実習業務以外には使用致しません。